

令和7年度 第46回岩手県中学校新人大会 柔道競技 開催要項

1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 岩手県柔道連盟
花巻市教育委員会

2 後 援 岩手県 花巻市 (一財) 花巻市スポーツ協会

3 主 管 花巻市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟柔道専門部
花巻市柔道協会

4 会 期 令和7年11月15日(土)～16日(日)

【日 程】

◎15日(土)	9:00	開館
	9:10 ～ 9:40	公式計量(団体試合出場者)
	10:30 ～ 10:45	開会式
	10:50 ～ 14:00	競技会【団体試合】
	14:05 ～ 14:15	表彰式
	14:30 ～ 15:00	非公式計量(個人試合出場者)
	15:00 ～ 15:30	公式計量(個人試合出場者)
◎16日(日)	8:30	開館
	10:00 ～ 10:10	開始式
	10:15 ～ 15:00	競技会【個人試合】
	15:10 ～ 15:30	閉会式

5 会 場 花巻市総合体育館アネックス
〒025-0066 岩手県花巻市松園町50 TEL:0198-23-1611

6 競技種目 (1) 団体試合〔男子・女子〕
(2) 個人試合

〔男子〕	50 kg級 (50 kg以下)	55 kg級 (50 kg超 55 kg以下)
	60 kg級 (55 kg超 60 kg以下)	66 kg級 (60 kg超 66 kg以下)
	73 kg級 (66 kg超 73 kg以下)	81 kg級 (73 kg超 81 kg以下)
	90 kg級 (81 kg超 90 kg以下)	90 kg超級 (90 kg超)
〔女子〕	40 kg級 (40 kg以下)	44 kg級 (40 kg超 44 kg以下)
	48 kg級 (44 kg超 48 kg以下)	52 kg級 (48 kg超 52 kg以下)
	57 kg級 (52 kg超 57 kg以下)	63 kg級 (57 kg超 63 kg以下)
	70 kg級 (63 kg超 70 kg以下)	70 kg超級 (70 kg超)

7 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 各地区中体連新人大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチーム又は個人とする。
(3) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする(ホッケー、相撲競技を除く)。
(4) チームの編成は、1校単位で組織されたものとする。ただし、団体種目においては、別紙「岩手県中学校総合体育大会・岩手県中学校新人大会における合同チーム参加規程」に基づき合同チームでの参加特例を認める。

- (5) 学校の設置者（各市町村教育委員会等）が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
- (6) 地区予選なしで参加できる競技については当該校の校長が許可し、地区中体連会長の推薦を得たチーム又は個人とする。
- (7) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きくかかわると考え、満 15 歳に達する年度をもって出場制限とする。また、学年指定種目については該当年齢とする。
- (8) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
 - ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 新人大会の参加を認める条件
 - a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（県内の中学校に在籍している生徒であること）。
 - c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に（公財）日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - d 地域クラブ活動にあつては、（公財）岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
 - e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和 4 年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁）及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」（令和 6 年 1 月 岩手県・岩手県教育委員会）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進（5）適切な休養日等の設定」について運用していること。
 - f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - g 中体連（各競技専門部を含む）が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
 - h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
 - i （公財）日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
 - (イ) 新人大会に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに新人大会の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び新人大会開催に要する経費については、各団体で負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は 1 チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。

(ウ) 新人大会への参加を認めない場合

- a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- b 新人大会における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議に出席しない場合。
- c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
- d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
- e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

8 参加基準

- (1) 男女団体試合は、予選参加チーム数3チーム以下の地区は1チーム、4チーム以上は2チームを選出する。
- (2) 団体試合のチームは、1チーム単位で編成したチームとし、男女とも各チーム1チームの参加とする。
- (3) 男子チームの人員は、監督1名、コーチ1名、選手8名以内、女子チームの人員は、監督1名、コーチ1名、選手5名以内とする。チーム編成は、最も体重の重いものを大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合も同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。
- (4) 男女個人試合は、各地区より各階級2名を選出する。

9 引率者 及び監督等

- (1) 引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。
- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者（県中体連柔道専門部に登録した1校1名）とする。所定の様式に従った「学校教職員外コーチ任命承認願」を参加申込と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員又は生徒とする。

※外部コーチ … 校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ … クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレー

ナ一等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

- | | |
|----------|--|
| 10 競技規則 | (1) (2025-2028)国際柔道連盟試合審判規程及び国内における「少年大会特別規程」並びに本大会申し合わせ事項による。
(2) 勝敗の判定基準は、次の通りとする。
ア 団体試合の個々の試合においては、「一本」「技あり」「有効」又は「僅差(『指導』差2)」とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。チーム間の内容が同等の場合は、任意の選手による代表戦を行う。代表戦における勝敗の決定方法は個人試合と同様とする。
イ 個人試合においては、「一本」「技あり」「有効」又は「僅差(『指導』差2)」とする。得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦(ゴールデンスコア)は、「有効」以上の技評価を得るか、新たに「指導」差がついた時点で勝敗を決する。
(3) 試合時間は団体試合、個人試合ともに3分間とする。延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。
(4) 団体試合、個人試合ともにトーナメント方式で行う。
(5) 「試合場におけるコーチの振る舞いについて」並びに「脳振盪対応について」を適用する。 |
| 11 組合せ抽選 | 10月15日(水)11時より滝沢市立滝沢第二中学校において、岩手県中体連柔道専門部が厳正に抽選を行う。 |
| 12 表彰 | (1) 団体試合は、第1位～第3位までの上位4チームを表彰する。優勝チームには、優勝旗を授与する。
(2) 個人試合は、各階級の第1位～第3位までの上位4名を表彰する。 |
| 13 参加料 | 選手1名につき1,000円(団体、個人重複選手は1名分)とし、参加申込時にあわせて納入すること。 |
| 14 参加申込 | 下記書類および参加料を揃え、9月30日(火)までに各地区専門委員長に提出すること。
(1) 申込書 1部
(2) 外部・校外コーチ任命承認願 1部(必要に応じて)
(3) 参加料(登録人数分) |
| 15 宿泊 | 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度(2025年度)各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。 |
| 16 諸会議 | (1) 監督会議 文書等による事前連絡を以てこれに代える。
(2) 審判会議 15日(土) 9:50～10:10 『ミーティングルーム』
16日(日) 9:20～9:40 『ミーティングルーム』 |
| 17 その他 | (1) 計量は、男子は『第2アリーナ』、女子は『多目的ルーム』で行う。 |

- ア 公式計量は指定された時間内に1回とし、再計量は一切認めない。
- イ 個人試合においては、公式計量の前に非公式計量（仮計量）を行うことを認める。
- ウ 非公式計量では、指定時間内に自由に体重を測定することができる。
- エ 団体試合の公式計量
- （ア）監督が立ち会い、チーム毎に登録選手全員が測定を行うこと。順番の入れ替え等があった場合は通知する。
- （イ）服装は、男子は下穿きのみ、女子はTシャツと下穿きの着用とする。下着の着用は認めるが、包帯・サポーター等の着用は一切認めない。
- オ 個人試合の公式計量
- （ア）定められた階級の体重区分内にない者は失格とし、失格確認書にて通知する。
- （イ）監督は計量会場に入ることができない。
- （ウ）服装は、団体試合同様、又は下穿きの代わりに下着又はスパッツの着用を認める。
- （エ）別室計量が必要な者は、あらかじめ申し出ること。
- カ 計量において、不正・偽装行為（競技役員の指示なく、体重計から降りる等）が競技役員によって確認された場合は、団体試合では該当校を、個人試合では該当選手を失格とする。
- (2) 柔道衣点検は、試合出場（点呼）時に当該試合場の担当審判員が行う。
- ア （公財）全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣（上衣、下穿き、帯）を着用すること。
- イ 柔道衣に必ずゼッケン（学校名・名字入り）を縫い付けて出場すること。
- （ア）布地は白（晒・太綾）とする。
- （イ）サイズは横30～35 cm、縦25～30 cmとする。
- （ウ）名字（姓）は上側2/3、学校名は下側1/3とする。
- （エ）書体は太字ゴシック体とする（明朝体又は楷書体も可）。文字色は、男子は黒色、女子は濃い赤色とする。
- （オ）縫い付け場所は、後ろ襟から5 cm～10 cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
- ウ 試合で着用する柔道衣は、試合前の柔道衣点検で合格したものであること。破損などのやむを得ぬ理由で別の柔道衣を着用する場合は、当該試合場の審判員に申告し、柔道衣点検を受けなければならない。
- エ 女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又はレオタードを着用すること。Tシャツのマーキングについては、（公財）全日本柔道連盟が定める規定（平成25年4月1日施行）に準ずる。
- オ （公財）講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
- カ 柔道衣点検は、試合時に着けるサポーター等を着用して受けること。
- キ 胸マーキング等について、道場名等は不可とする。
- (3) 練習会場、開放日時は次のとおりとする。

会 場	15 日（土）	16 日（日）
第3アリーナ （試合場）	9:00～10:20（団体試合出場者） 14:30～16:00（個人試合出場者）	8:30～ 9:50（個人試合出場者）

- (4) 監督・コーチは、審判員に準じた服装をすること。
- (5) 団体試合のオーダー変更や計量による位置変更があった場合は「選手変更届」

を監督が記入の上、選手変更係に提出すること。また、個人試合の選手棄権や計量による失格があった場合は「棄権届」を同様に提出すること。

- (6) 参加申込書提出後、病気、負傷等で選手変更を必要とする場合、団体試合においては受付時間終了までに当該校の校長から書面（様式自由、変更の理由・公印必要）にて県専門委員長に申し出ること。受付時間後は、登録選手の交代のみとする。健康上の理由等で監督・コーチの変更が必要とされる場合も同様とする。個人試合においては、選手変更の一切を認めない。
- (7) 団体試合の第1位から第2位までに入賞した2チームと個人試合各階級の第1位から第2位までに入賞した選手が所属する地区に来年度県中総体のシード権を与える。また、団体試合の第1位及び第2位のチームが所属する地区は、来年度県中総体参加枠に1チームを追加できる。個人試合各階級の第1位及び第2位の選手が所属する地区は、同様に1名を追加できる。
- (8) 選手の試合による負傷については、会場での応急処置のみ主催者側で行う。大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- (9) 安全面に配慮し、柔道修業年数6か月未満の生徒は出場しないことが望ましい。
- (10) 皮膚真菌症（トングランス感染症）の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合がある。
- (11) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

- (12) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
- (13) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>

<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連絡先

岩手県中学校体育連盟柔道専門委員長 佐々木 制剛

〒020-0611 岩手県滝沢市巣子 152-91

滝沢市立滝沢第二中学校

TEL 019-688-4907 FAX 019-688-7160

令和7年 月 日

岩手県中学校体育連盟会長 様

学 校 名

校 長 名

職印

住 所

電 話 番 号

令和7年度 第46回岩手県中学校新人大会

外部・校外コーチ任命承認願

下記の者を外部・校外コーチとして任命いたしますので承認願います。

コーチ種類 外部コーチ ・ 校外コーチ ※どちらかに○

種 目 柔 道 競 技

氏 名 _____ 性 別 (男 ・ 女)

職 業 _____ 年 齢 _____ 歳